

【評価で出てくる用語説明】

介護予防活動

介護予防活動とは、要介護状態になることをできるだけ防ぐとともに、要支援・要介護状態になっても状態の悪化を防ぐことに重点をおいた活動。

アセスメント

課題分析などと訳される。利用者が直面している生活上の問題・課題(ニーズ)や状況の本質、原因、経過、予測を理解するために、必要なサービスの提供や援助に先立って行われる一連の手続のことをいう。

モニタリング

ケアマネジメントの一過程。ケアプランに照らして状況把握を行い、現在提供されているサービスで十分であるか、あるいは不必要なサービスは提供されていないか等を観察・把握すること。地域包括支援センターにおいては、ケアマネジャーのみが行う事ではなく、各職種の連携において実施されています。

いきいき百歳体操

「いきいき百歳体操」は、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるように支援することを目指し、高知県高知市で開発された体操です。姫路市では、いきいき百歳体操を通じて、住民同士の助け合いに基づく互助活動の拡充を目指しています。

各専門職

地域包括支援センターには保健師また経験のある看護師(保健師等)、社会福祉士、主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)の三職の専門職員が高齢者の相談や介護予防のケアマネジメントを行います。また、姫路市では認知症担当スタッフが配置されています。

支援の終結

「終結」とは、支援・援助プロセスを終わりにする段階を指しており、地域包括支援センターの相談業務においては、例えば、他機関との連携による支援の移行をもって「終結」とすること等が考えられます。

包括的なケアマネジメント

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、ケアマネジャー、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において、多職種相互の協働等により連携するとともに、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々のケアマネジャーに対する支援等を行うものです。

社会資源

社会資源とは、個人や集団が福祉ニーズを充足するための施設、設備、資金、法律、人材、技能などの総称のことをいいます。具体的には、行政機関、各種施設、団体、法人、企業、ソーシャルワーカー、ケアワーカー、保健師、看護師、家族、友人、ボランティアなどがあります。

介護支援専門員(ケアマネジャー)

介護保険制度で、利用者の生活や介護に関する相談に応じるとともに、利用者がその心身の状況等に応じ適切なサービスを利用できるよう、市区町村、サービスを提供する事業所、施設などの連絡調整等を行う人のこと。「介護支援専門員」は、ケアマネジャーの仕事に必要な資格の名称でもある。

地域ケア個別会議

高齢者が要介護又は要支援状態になることを予防することにより、活力ある社会を構築し、行政や医療・介護等のあらゆる機関・団体が情報を共有しながら連携する地域包括ケアシステムの実現を目的として、日常生活圏域での地域ネットワークの構築、自助・互助を育む地域づくりができるような個別課題の解決に向けた会議をいう。

準基幹地域包括支援センター

姫路市における中央、南、西の各保健センターと、中央保健センター北分室に設置する4か所の地域包括支援センターを準基幹地域包括支援センターと位置づけ、それぞれ管轄圏域内の地域包括支援センター間の連絡・調整を行っています。地域包括ケアシステムの構築のためには、地域の関係機関とのネットワークの強化を推進する必要であり、準基幹包括支援センターは、個々の地域包括支援センターの担当区域を越える広い視野で関係機関との連携強化の推進役となっています。

介護保険事業計画

介護保険事業計画とは、介護保険事業に係る保険給付を円滑に実施するための計画のことをいいます。介護保険事業計画には、市町村が策定する「市町村介護保険事業計画」と都道府県が策定する「都道府県介護保険事業支援計画」があり、3年を一期として策定されます。

介護ニーズ

介護ニーズとは、身体・精神の障害により日常生活を営むことが困難な場合、その充足を求める身体的・精神的・社会的な要求や欲求のことをいいます。介護する場合には、まず利用者の介護ニーズを的確に把握する必要があります。高齢社会とともに、質的・量的にも増大し多様化する介護ニーズへの対応が急務となっています。

成年後見支援センター

成年後見支援センターでは、成年後見制度に関するご相談に応じています。成年後見制度とは、認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など、判断力の不十分な成年者が損害を受けないように、その諸権利を守るとともに社会的に支援する制度のことをいいます。

司法の専門家

法律の専門家として、司法書士、行政書士、弁護士などがいます。

認知症カフェ・サロン

認知症カフェ・サロンは、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」です。活動の内容は様々ですが、認知症の人やその家族同士が情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職に相談ができ、地域の人との交流の場になっています。

認知症ケアパス

認知症ケアパスとは、認知症の人が認知症を発症したときから、生活機能障害が進行していく中で、その進行状況にあわせていつ、どこで、どのようなサービスを受けられるのかをあらかじめ標準的に示したものです。

介護予防・日常生活支援総合事業

市区町村が介護予防および日常生活支援のための施策を総合的に行えるよう、2011(平成 23)年の介護保険制度の改正において創設された事業で、2014(平成 26)年の制度改正により新たに再編成され、現在は、「介護予防・生活支援サービス事業」「一般介護予防事業」からなっている。介護予防・生活支援サービス事業には、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス(配食サービス等)、介護予防ケアマネジメント(ケアマネジャーによるケアプラン。地域包括支援センターで行う)がある。介護予防訪問介護と介護予防通所介護がそれぞれ訪問型サービス、通所型サービスに移行するとともに、この新しい介護予防・日常生活支援総合事業は、2017(平成 29)年3月末までに全市区町村で実施するよう、各市区町村で整備が進められている。

インフォーマルサービス

公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援(フォーマルサービス)以外の支援のことです。具体的には、家族、近隣、友人、民生委員、ボランティア、非営利団体(NPO)などの制度に基づかない援助などが挙げられます。

マッチング

何かと何かを突き合わせて、良さそうだったらくっつけること。もしくはお互いの条件が噛みあうことです。